



環境省

# ネイチャーポジティブの取組について

2025年11月27日

環境省 自然環境計画課

生物多様性主流化室／地域ネイチャーポジティブ推進室



「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター

だいだらぽじてー

DAIDARAPOSIE

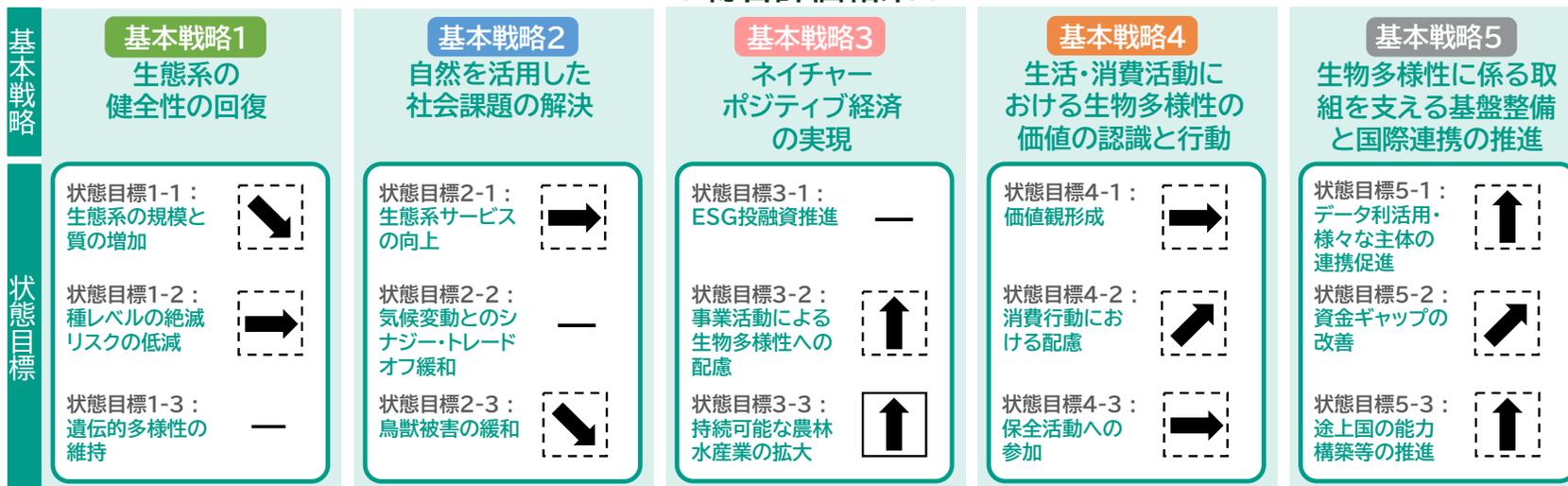


デコ活  
くらしの中のエコろがけ

キーメッセージ

**1** 我が国の生物多様性は全体として損失し続けており、生態系サービスも回復するまでには至っていないと考えられる。ただし、前向きな兆しも一部あり、生物多様性の損失の背景に位置付けられる社会経済状況については、部分的であるが改善していると考えられる。国家戦略の状態目標全体として、達成に向けて順調なものは限られていたことから、2030年ネイチャーポジティブの実現に向けては、産官学民が連携・協働し、引き続き多角的な取組を実施・加速化することが必要である。

▼総合評価結果▼



注：本表では各状態目標の内容を要約して示している。

凡例		目標達成に向けて順調	進展したが、その程度は不十分	大きな進展なし	後退したが、その程度は限定的	目標から大きく後退した	不明
信頼性	高い						—
	低い						—

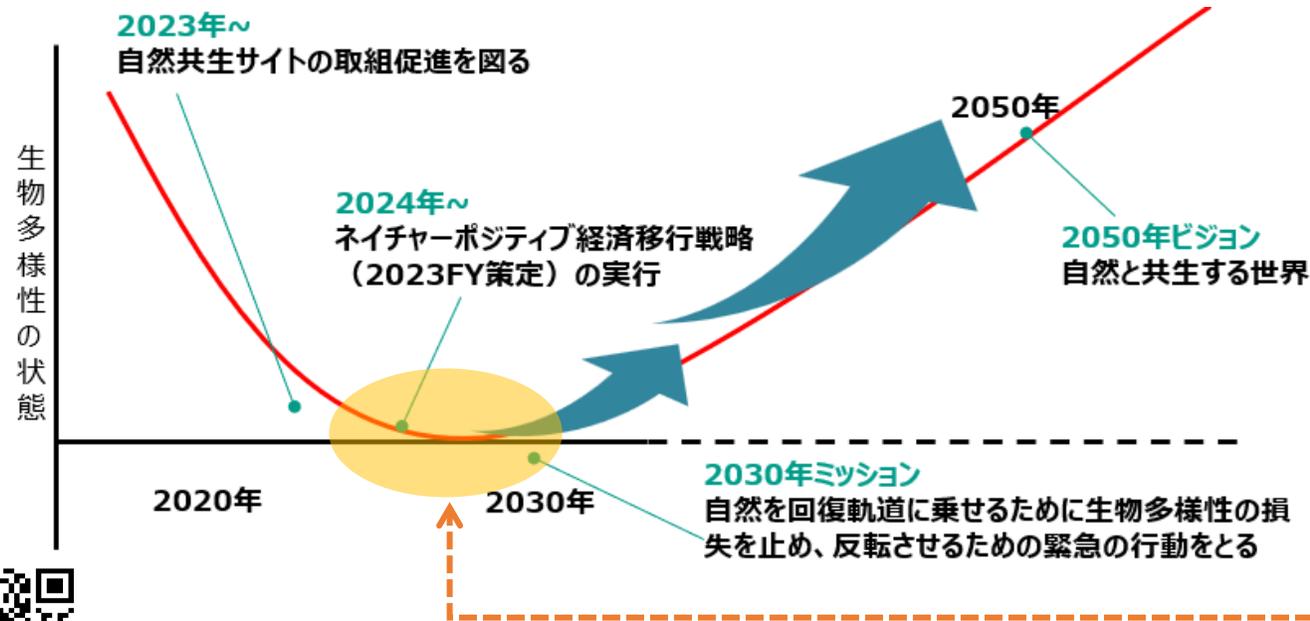
注：本中間提言における評価の凡例は、生物多様性条約国別報告書における各国の目標の進捗評価基準を参照して設定した。



報道発表資料はこちら(2025年10月22日公表)

# ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025-2030年）について

- 「2050年自然共生社会」「2030年NPEへの移行」の実現に向け、「いつまでに、何をすべきか」の全体像を具体化することを目的に、**NPE移行戦略ロードマップ（2025-2030年）を策定**。
- 国の施策に加え、ステークホルダーの連帯した力の発揮等がNPEの実現に必要なため、本ロードマップでは、**国の施策を主軸としつつ、企業・金融機関を含むステークホルダーに期待するアクションを整理**。
- これにより、**ステークホルダーの主体的な取組の深化や、関係省庁の施策との相乗効果を発揮し、連帯した取組を促進することで2030年以降のNPな取組効果の発現を目指す**。



2030年「ネイチャーポジティブ」を実現した世界観と生態系タイプ



2030年以降のNPな取組効果の発現を目指すべく、

**国の施策を主軸としつつ、ステークホルダーに期待するアクションを整理**



# ネイチャーポジティブ経済移行後の状態（絵姿）

## A. 個々の企業のNP経営への移行が進展

**企業**

B.1 企業はNP経営への移行を価値創造ストーリーの中に位置づけ、機会創出による持続的なキャッシュフローの増加と、適切なリスク管理による資本コストの低減・最適化を図っている

**消費者**

B.3 消費者・市場等はNP関連の製品・サービスを評価でき、NPな消費行動が進展し、地域価値向上にも貢献している

NP関連の製品・サービスのコミュニケーション・売買等による企業価値向上

連帯した力の発揮等による  
**自然資本の保全と経済循環**

B.情報開示を通じ取組が金融機関・投資家や地域に高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上に結びつき、取組がさらに促進される好循環

**金融機関・投資家**

B.2 金融機関・投資家が建設的な対話を通じて企業のNP取組を投融資判断に織り込み、投融資を行っている

**地域**

B.4 地域が保有する自然資本の価値が、企業等のステークホルダーに評価され、生物多様性地域戦略等の計画が企業等との対話において機能し、その結果として地域における自然資本の保全と経済循環が進んでいる



グローバルVCを通じた自然資本への影響把握、負荷軽減

アジアモンスーン地域等の国際社会

国際ルールメイキングへの貢献

## C. 上記の絵姿の実現のための基盤環境が整備されている状態

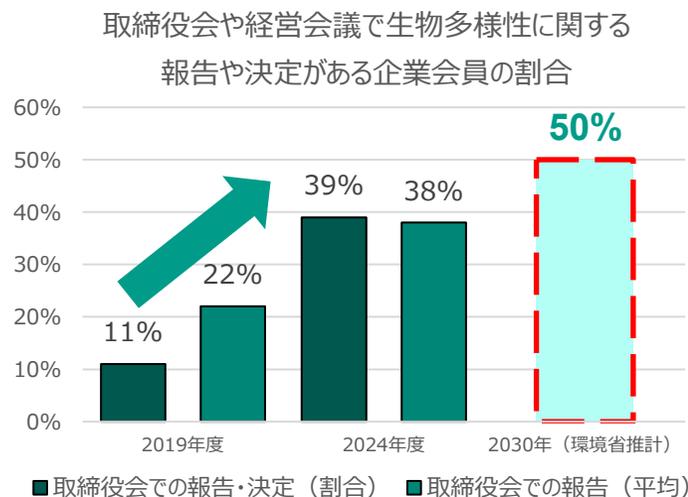
# ネイチャーポジティブに取り組む企業等の着実な増加

ネイチャーポジティブ経済移行戦略では、移行後の絵姿を、「自然資本に立脚した、GDPを超えた豊かな社会の礎が築かれている」ことと据え、具体的な目安として、以下を設定。

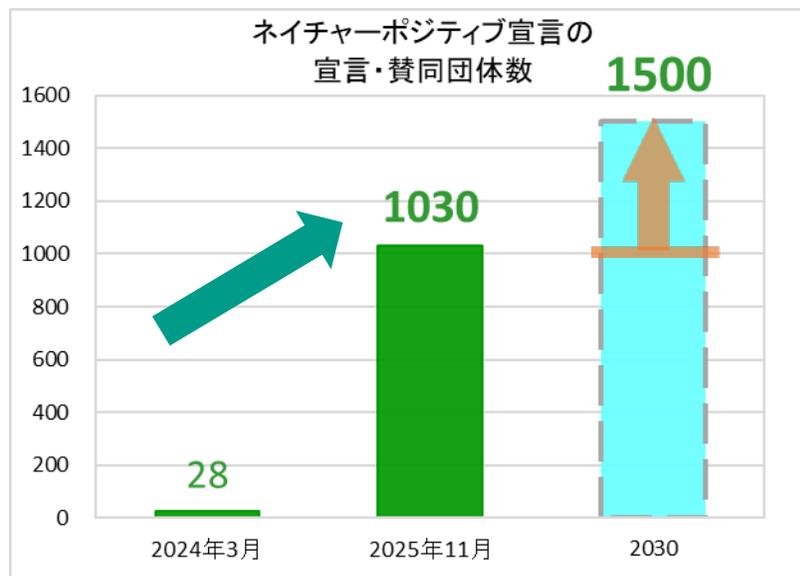
- **2030年には大企業の5割が取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定**がなされている状態に(環境省推計)
- 中小企業も含めた裾野の広がりを目安として、**ネイチャーポジティブ宣言の宣言・賛同団体数が1,000団体に ▶ 1,500団体に引き上げ**

約1年で、約4割に増加、NP宣言数は1,000超に急伸

## 大企業の4割が取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定を実施



## ネイチャーポジティブ宣言の宣言・賛同団体数は急伸



NP賛同団体によるNP宣言事例集はこちら



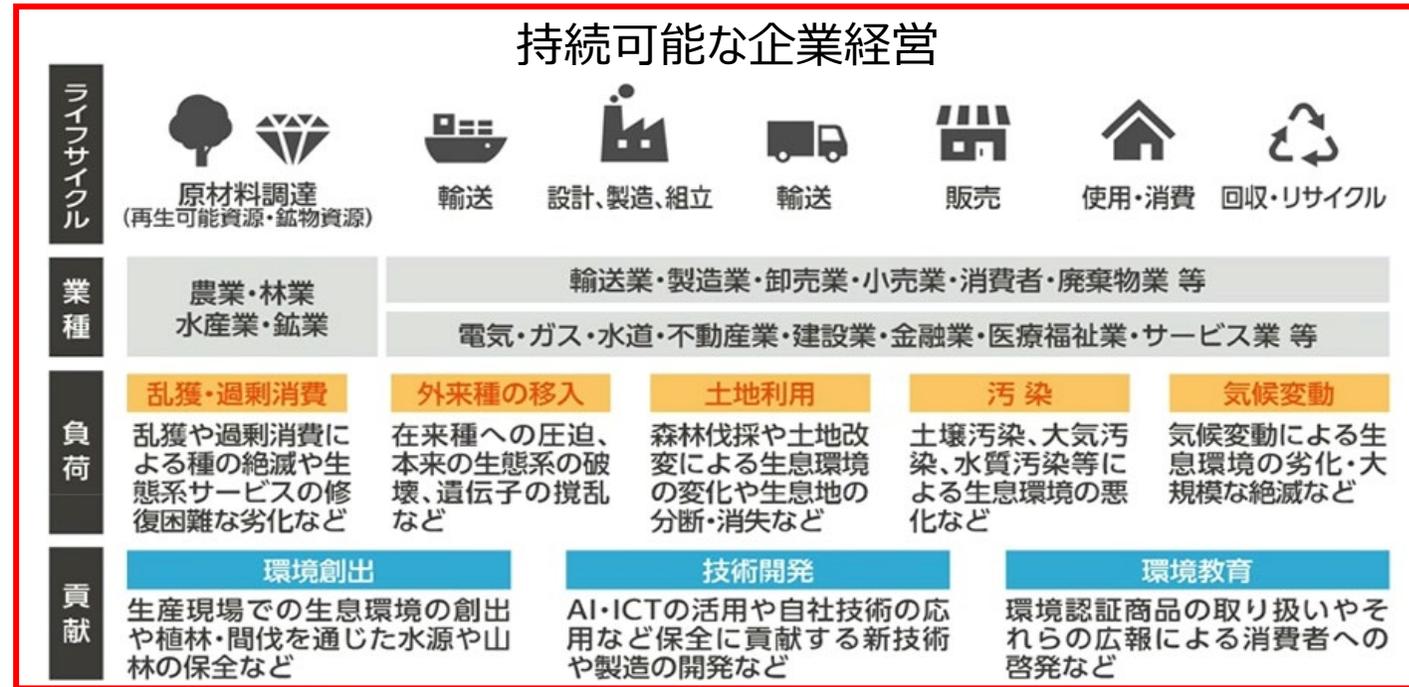
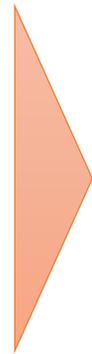
J-GBF構成団体によるNP宣言事例集はこちら

出所：日本経済団体連合会(2024)企業の生物多様性への取組に関するアンケート結果<2024年度調査> [https://www.keidanren.or.jp/policy/2025/076\\_kekka.pdf](https://www.keidanren.or.jp/policy/2025/076_kekka.pdf) に作成。  
 ※経団連自然保護協議会が実施するアンケートで「取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定がある」と回答した企業の割合を指す。なお、本アンケートの回答率(2024年度)は経団連会員企業の20%程度であり、未回答企業については実態が把握できていないことに留意する必要がある ※回答した企業の2019-2024年度間の増加状況を元に、2030年の状態を推計したところ約50%であった。

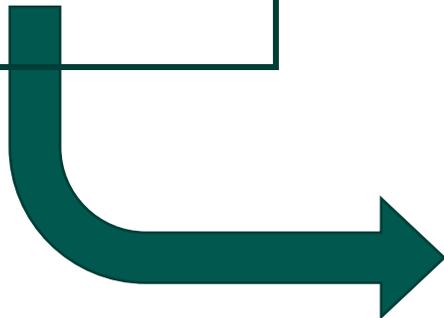
# 企業等に求められる活動とは？

今まで

これから



生物多様性保全への貢献



出典「生物多様性ハンドブック」(2009,JBIB)を参考に一部加筆

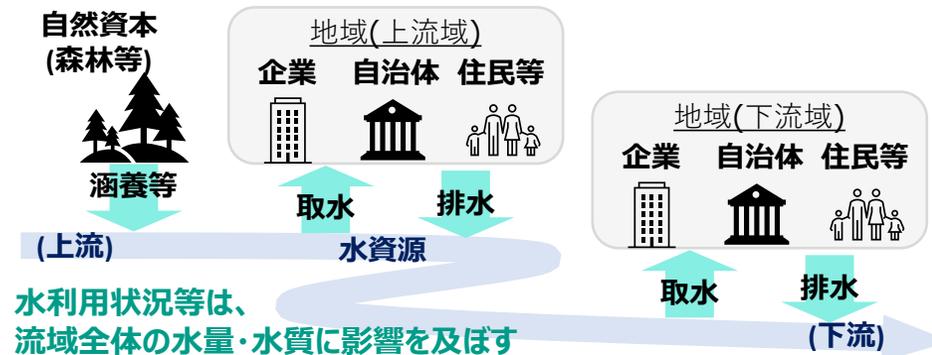
生物多様性に関する国内外の動向への対応、ESG投融資等を通じた資金確保という観点では、**事業活動（本業）において生物多様性への負荷を低減**していくことが求められる（ボランティアだけしていても評価されない）

# 那須野が原における企業等によるウォーターポジティブな取組の経済価値評価とその面的展開①

## ウォーターポジティブ※の概要

- 「水の供給」は地域・企業の経営に欠かせない生態系サービスの一種。
- **上流と下流をつなぐネットワーク性**も有しており、各種**ステークホルダーが連携**して水資源の保全・持続可能な利用を推進する必要がある。

※ ウォーターポジティブ (WP) を「消費量を上回る水の供給による、持続的な水資源の利用」と整理

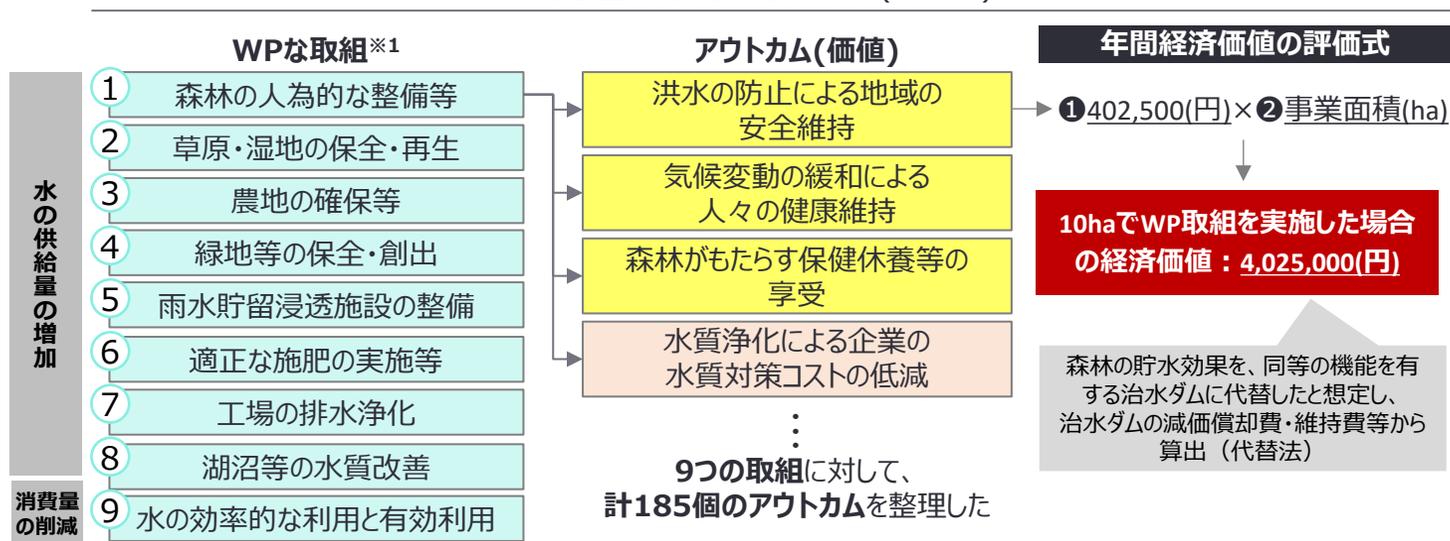


## WPな取組の価値

- WPな取組を「森林の人為的な整備及び保全」「工場の排水浄化」等の**9つ※1**に細分化し、**取組ごとに発生する価値のロジックモデル及び評価式を整理**した。
- 取組の価値は「**企業にとっての価値**」（資源効率(原材料コストの削減等)等に寄与)と「**社会的価値**」（豊かな生活の基本資材等に寄与)の2観点で整理※2。

WPな取組に関するロジックモデル(イメージ)

凡例) 企業にとっての価値 社会的価値



※1: 正確には「森林の人為的な整備及び保全/林業生産活動等の産業を通じた森林整備」「草原・湿地の保全・再生」「農地の確保、農地の生産条件の維持及び向上」「涵養能力等を保持する緑地等(グリーンインフラ)の保全・創出」「雨水貯留浸透施設の整備」「耕作や畜産等における、適正な施肥の実施、家畜排泄物の適正な管理」「工場の排水浄化」「水環境悪化の著しい河川・湖沼・水路等における浚渫・導水等による水質改善」「水の効率的な利用と有効利用」の9つと定義した

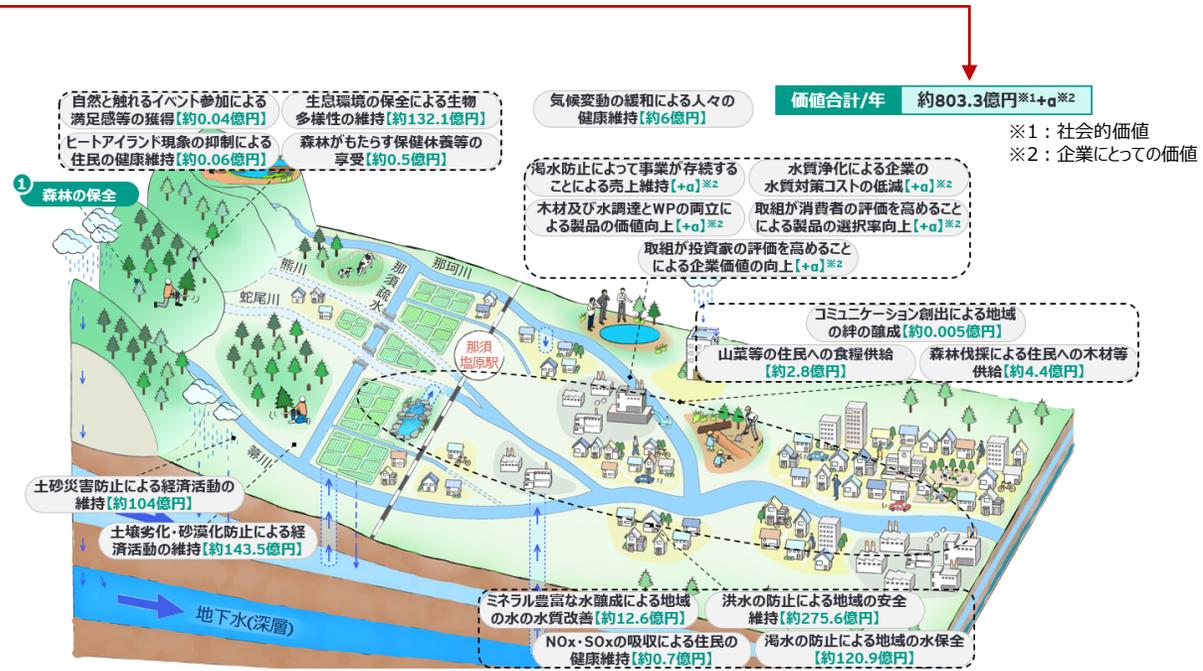
※2: 経済的価値は「Recommendations of the Taskforce on Nature-related Financial Disclosures September 2023」(TNFD)における機会の分類を基に「市場」「資本調達」「資源効率」「製品・サービス」「評判」の5つに、社会的価値は「生物多様性及び生態系サービスの総合評価報告書」(環境省)における生態系サービスと人間の福利の関係を基に「安全」「豊かな生活の基本資材」「健康」「良い社会的な絆」「選択と行動の自由」の5つに定義し整理した。なお、企業にとっての価値、社会的価値に加えて存在価値(生態系等が存在していることそれ自体の価値)もあるが、社会的価値として整理した

# 那須野が原における企業等によるウォーターポジティブな取組の経済価値評価とその面的展開②

- 那須野が原において、WPな取組\*を実施した場合に新たに発生する価値/年を試算した結果、**最大約1,200億円/年+α**と評価。
- **経済価値評価によって、新たに創出される多様な価値の見える化**ができ、企業・自治体等が連携した地域主体のアライアンス発足や施策展開等を通じて、企業のWPな取組のさらなる促進、企業・地域の双方の価値向上につなげることができる。

## 那須野が原におけるWPな取組の価値評価結果（合計）

## 価値評価結果のうち、森林の保全による価値



※①森林の保全(那須塩原市・大田原市の森林面積の7割(36,667ha)を整備・保全する取組)、②平地林の保全(那須塩原市・大田原市の森林面積の3割(15,714ha)を整備・保全する取組)、③沼ツ原湿原、大沼園地、ヨシ沼園地の保全(沼ツ原湿原(10ha)、大沼園地(8ha)、ヨシ沼園地(6ha)を対象として人工管理を行う取組)、④越堀(越堀・寺子地区の農業用ため池(30か所、各2,500m<sup>3</sup>の貯水量)のうち、5%の水量を保全し、かつT-N(全窒素)を0.35mg/L除去する取組)、⑤越堀・寺子地区の農業用ため池の整子地区の農地確保(越堀・寺子地区の面積のうち10%(150ha)の水田を対象とした休耕田の再生・水田の整備を行う取組)、⑥域内企業の排水浄化(那須塩原市と大田原市の全事業所(8,061)において、窒素含有量の排水基準を3mg/L厳しく設定した取組)、⑦域内企業の効率的な水利用(那須塩原市と大田原市の全事業所(8,061)が工業用水の1%の節水を行う(1事業所あたり年間12,976m<sup>3</sup>の節水を行う)取組)の8つに設定

# 令和7年度ネイチャーポジティブな地域づくり支援モデル事業～ランドスケープアプローチの実践～

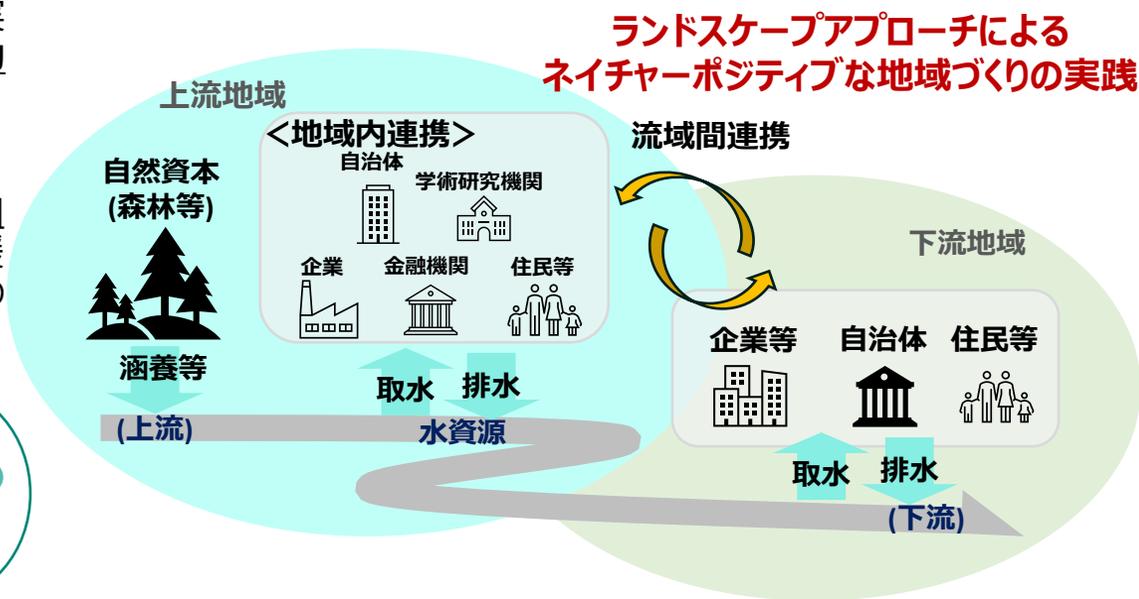
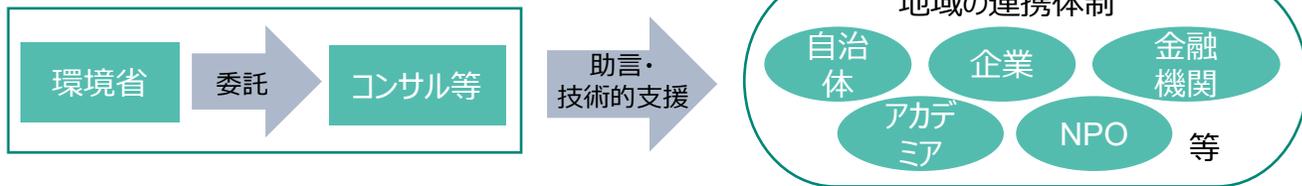
- 地域の生活や産業の基盤となっている自然資本を、企業等の多様な主体との協働により地域で適切に保全・管理し、地域の自然資本の価値を高め、持続可能な利用を促進するためには、**地域内または流域等を通じた地域間においてマルチセクター（当該地域で操業する企業やバリューチェーン上の関連企業など、多様な主体）が連携するランドスケープアプローチが重要。**
- **①企業価値の向上、②地域価値の向上（地方創生等地域の重要課題の解決）**に貢献できる**ネイチャーポジティブな地域づくりに取り組む地域を支援**※1

## 【事業概要】

ランドスケープアプローチの観点から地方創生等に資するネイチャーポジティブな地域づくりを実践するにあたり、連携する組織体が必要とする**各種調査・有効なアクションの整理等、助言・技術的支援**を行う。

- ① 既存の生物多様性地域戦略、関連データや調査結果等を確認・整理・照合及び活用
- ② 同一地域の自治体を含む主体が協働・連携して実現できるネイチャーポジティブな取組の案を複数候補検討し、関係主体が集まる会議等の場において議論・合意形成を支援
- ③ 上記結果を**ネイチャーポジティブな地域づくりアクション**※2として整理し、翌年度以降の実践につなげる（モデル事例としてネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームに掲載）

## 【実施スキーム】



## 以下の3事業（代表申請者：事業名）を採択（地域づくりにあたって着目する自然資源、産業）

- 東京海上日動火災保険株式会社 : 森林保全を通じた、群馬県内における「地産地消」を軸とした経済循環モデル構築事業（森林資源）
- 東北大学ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点 : 黒部川流域ネイチャーポジティブ・プロジェクト（水資源）
- 北海道黒松内町 : 未来へつなぐ 黒松内ネイチャーバリューアップ・プロジェクト（農畜産業及び草地・河川等）

※1：令和7年度 企業の脱炭素実現に向けた統合的な情報開示（炭素中立・循環経済・自然再興）に関する促進委託業務の関連事業として実施

※2：地域づくりや地方創生等に活用する計画やアクションプランの策定、地域における合意形成のための資料作成など、ネイチャーポジティブな取組の実行に資する成果を想定

# 令和7年度ネイチャーポジティブな地域づくり支援モデル事業 採択結果概要

## 未来へつなぐ 黒松内ネイチャーバリューアップ・プロジェクト

**採択事業者**：北海道黒松内町

**連携体制名**：くろまつないネイチャーポジティブ推進協議会（仮称）

**関係者**：黒松内町、北海道大学、黒松内銘水(株)、(株)ブナの里振興公社、黒松内町商工会

**実施内容**：耕作放棄地での放牧畜産を行うことで生物多様性保全と食料生産力向上の同時達成を実現するためのストーリー検討、ネットワーク構築等

- ・採択当初段階で、まだ抽象性の高いものも、事業の中で、より具体的かつナラティブなストーリーとして仕上げていくことを目指す
- ・炭素中立（脱炭素）とのシナジーも追及していく

## 黒部川流域ネイチャーポジティブ・プロジェクト

**採択事業者**：東北大学ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点

**連携体制名**：黒部川ネイチャーポジティブ検討会

**関係者**：東北大学ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点、富山県、黒部市、入善町、YKK(株)、アサヒグループジャパン(株)、マルハニチロ(株)、関西電力(株)、北陸電力(株)、(株)ほくほくフィナンシャルグループ、(株)熊谷組、八千代エンジニアリング(株)、阿曾原温泉小屋、(一社)環境市民プラットフォームとやま、(一社)黒部川扇状地研究所等

**実施内容**：水関連資源に依存し又は影響を与えている企業や自治体、地域団体などのステークホルダーが連携して、ネイチャーポジティブな地域づくりを実現するためのビジョンづくり、ロジックモデルを活用したアクションプランの検討等

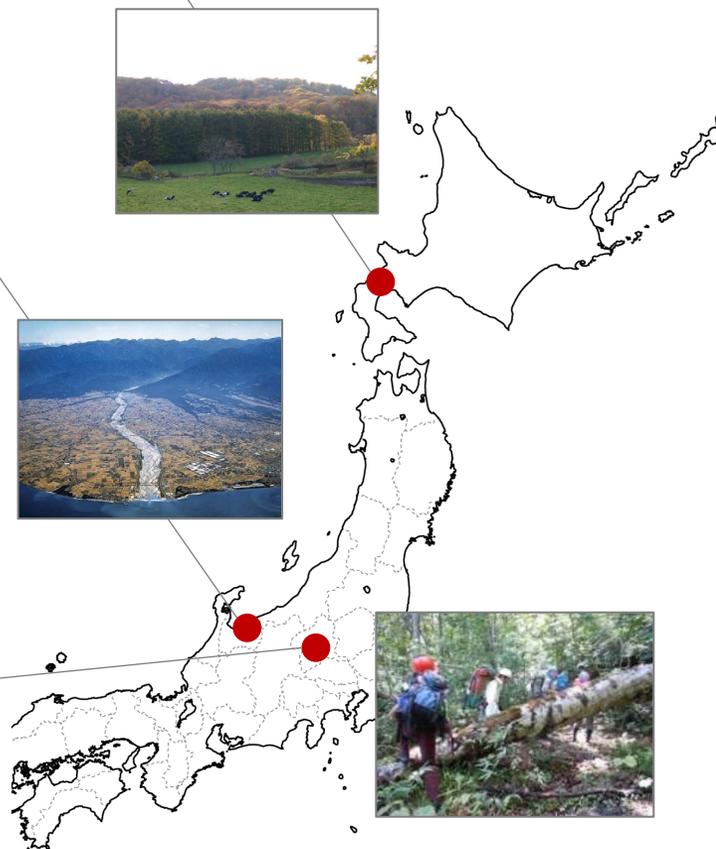
## 森林保全を通じた、群馬県内における「地産地消」を軸とした経済循環モデル構築事業

**採択事業者**：東京海上日動火災保険株式会社

**連携体制名**：ぐんま森林価値循環共創コンソーシアム（Gunma-Forest-Link）

**関係者**：東京海上日動火災保険(株)、群馬県、ID&Eホールディングス(株)、東京海上アセットマネジメント(株)、(株)箕輪フーズ、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科

**実施内容**：「群馬の森林資源を守り、活かす」をテーマに、①シカによる食害等の被害防除とジビエの価値向上を狙った鳥獣被害対策、②森林保全の先を見据えた自然由来カーボンプレジット（森林クレジット）を軸とする収益化施策の展開等



---

## 30by30を核としたネイチャーポジティブ

---



### 30by30アライアンスロゴ

モチーフとしてカエルを採用し、その中に森や海といった自然やそこに住むいきもの、さらには都市や舟など人々の生業を配置。

カエルの体部分（上部）は森林など陸域をイメージした緑基調の和紙、顔の部分（下段）は、海や川など水域をイメージした青基調の和紙で表現。

# 30by30目標（新世界目標ターゲット3）

2021

2022

2023

2030

ロードマップ公表  
自然共生サイト実証  
生物多様性COP15  
生物多様性国家戦略  
2023-2030の策定

自然共生サイト  
本格認定開始

～2024年度まで  
328サイト認定  
※うち半数以上が企業申請

2025年9月 法に基づく  
「自然共生サイト」の認定  
201か所

保護地域の拡充（国立公園等の拡張等）

陸域：20.5%  
海域：13.3%

陸域：30%  
海域：30%



- ・ 2022.4 30by30アライアンス発足  
1088者参加（2025.10.2現在）  
※ 半分以上が企業・金融機関

- ・ 2022.7 経済的インセンティブ等検討会開始

自民党2023.5提言

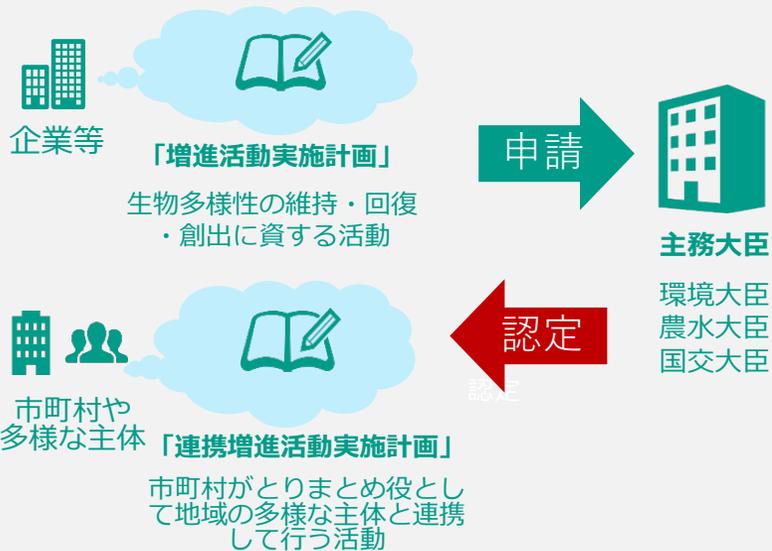
「2026年度までに500箇所以上」



# 「自然共生サイト」と地域生物多様性増進法

- 環境省では、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する仕組みを開始し、令和7年3月末時点で328か所を認定。
- ネイチャーポジティブに向けた民間等の活動をさらに促進するため、「地域生物多様性増進法」が令和7年4月1日に施行。自然共生サイト相当の生物多様性が豊かな場所を維持する活動に加え、管理放棄地等において生物多様性を回復・創出する活動も認定の対象に。
- 令和7年9月、同法に基づき、主務大臣認定を196か所の「増進活動実施計画」（うち維持タイプ192か所、回復タイプ2か所、創出タイプ2か所）及び5か所の「連携増進活動実施計画」（うち維持タイプ5か所）について行うことを決定。
- 令和6年度までに認定された328か所に今回認定分を加えて、合計448か所を認定。

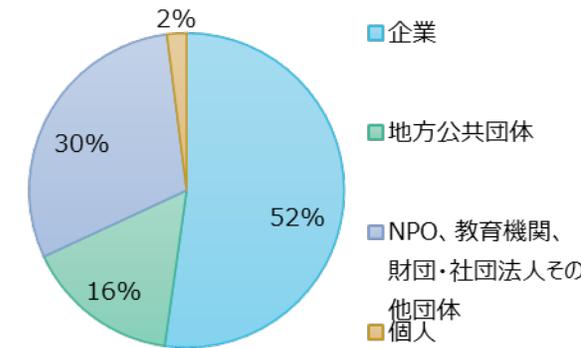
## < 生物多様性増進活動促進法の認定制度 >



## < 法律に基づく認定に先行する「自然共生サイト」の例 >



## 企業からの申請が半数以上



# 地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律の概要 (令和6年法律第18号、地域生物多様性増進法)

ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、企業等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進するため、主務大臣による基本方針の策定、当該活動に係る計画の認定制度の創設、認定を受けた活動に係る手続のワンストップ化・規制の特例等の措置等を講ずる。

## ■ 背景

- 令和4年12月に新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択。我が国も生物多様性国家戦略を改定し、2030年までの「ネイチャーポジティブ」※<sup>1</sup>の実現と、このために陸と海の30%以上を保全する「30by30」の目標を掲げた。この達成には、国立公園等の保護地域の拡張に加え、里地里山、企業緑地や都市の緑地等の身近な自然など、OECM※<sup>2</sup>の設定促進が必要。
- また、企業経営においても、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の流れもあいまって、生物の多様性や自然資本の重要性が高まっている。

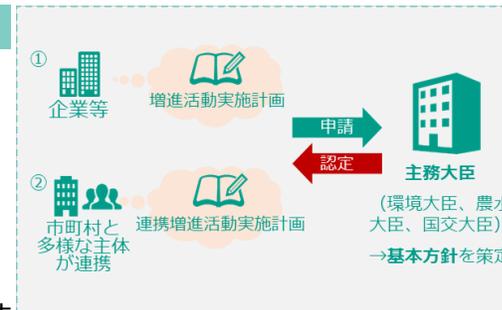
※1 自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させる ※2 保護地域以外で生物の多様性の保全に資する地域

## ■ 主な措置事項

### 1. 地域における生物の多様性の増進※のための活動の促進 ※維持、回復又は創出

#### (1) 増進活動実施計画等の認定制度の創設

- ① **企業等**が、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の維持・回復・創出に資する「**増進活動実施計画**」を作成し、**主務大臣が認定**（企業等は情報開示等に活用）。
  - ② **市町村**がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動を「**連携増進活動実施計画**」として主務大臣が認定。
- ①又は②の認定を受けた者は、その活動内容に応じて、自然公園法・自然環境保全体法・種の保存法・鳥獣保護管理法・外来生物法・森林法・都市緑地法における**手続のワンストップ化・簡素化といった特例**を受けることができる。



#### (2) 生物多様性維持協定

- ②の認定を受けた市町村は、土地所有者等と「**生物多様性維持協定**」を締結することができ、**長期的・安定的に活動が実施**できる。

## 2. その他

- (1) (独法)環境再生保全機構法の一部改正（認定関連業務の一部や情報提供等を機構が実施）
- (2) 生物多様性地域連携促進法の廃止

<施行期日> 公布の日から起算して、1年を超えない範囲で政令で定める日

# 生物多様性見える化システムについて

地域の守り・育てたい自然や、目標を見てみよう！

国際目標であるネイチャーポジティブ\*の実現・30by30目標\*\*の達成に向けては、地域の守り・育てたい自然を保全することが重要で、気になる地域を確認してみましょう。

\*ネイチャーポジティブ 2030年までに自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、回復させること  
\*\*30by30目標 2030年までに陸と海の30%以上を保全する目標



生物多様性情報を見る

保護地域、自然共生サイト、生物多様性保全上効果的な場所等を確認できます。

詳しく見る >



自治体毎の保全状況・目標を見る

自治体における保全状況や、目標などを確認できます。

準備中



生物分布・生物種リストを見る

生物分布を検索したり、地域の生物種リストを確認できます。

準備中

自然共生サイト検索ナビと申請補助ツール



自然共生サイト検索ナビ

この検索ナビでは、「自然共生サイト」の場所や取組等が地図上で確認できます。「自然共生サイト」とは、民間等によって生物多様性の保全活動が行われている場所です。

**活用方法の例**

- ✓ お近くのサイトを探してみる。
- ✓ 活動の支援先を探している方は、支援するサイトの候補を絞りする。
- ✓ 既に活動を実施されている方は、類似の課題を持つサイトの取組を参考にする。

自然共生サイト検索ナビ >

## 生物多様性マップ

全国の保護地域、自然共生サイト、生物多様性保全上効果的な場所等が一目で分かります！

### 使い方の例①

身近な生物多様性保全上重要な場所を探してみる。興味がある場所があれば、調べて見たり、(訪問可能な場所であれば)行ったり、活動に参加してみる。

### 使い方の例②

流域地図と重ねて、同じ流域の保護地域、自然共生サイト、生物多様性保全上重要な場等を確認してみる。

## 自然共生サイト検索ナビ

自然共生サイトの場所や取組が検索できます！

### 使い方の例

- 気になる自治体の自然共生サイトを探してみる。
- 生物多様性の価値、面積等を入力し、自分のサイトと似ているサイトの状況や活動内容を参考にする。

サイトはこちら→



全国の保護地域、自然共生サイト、生物多様性保全上効果的な場所等が一目で分かる。

## 兵庫県北部の例



# 支援証明書（試行版）を取得した支援事例（大成建設⇒蒜山自然再生協議会）



## 支援概要

「蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原」での自然再生活動への支援：  
 湿地のモニタリング（環境調査）に係る技術的支援及び山焼きの実施に係る人的支援等

## 支援の目的

環境省によるマッチングの取り組みを契機として、蒜山自然再生協議会様と2024年11月に2030年度までの7年度間にわたる連携協定を締結し、支援を開始。自然と共生する社会の実現に向けて、「蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原」に残る良質な自然環境の保全を目的としたサクラソウ保全地域等での湿地保全・再生や、茅の利用促進及び拡大に関する活動の支援など、自然再生協議会様と連携した取り組みを進めている。



蒜山自然再生協議会との協定の締結



山焼きの様子（参考：過去の実施例）



希少動植物の例：サクラソウ



茅の収穫風景（参考：過去の実施例）

発行された支援証明書（試行版）本紙

環境省  
Ministry of the Environment  
証明書番号241-006

### 自然共生サイトに係る支援証明書（試行版）

大成建設株式会社 様

**支援サイト情報**  
 サイト名称： 蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原  
 サイト所在地： 岡山県真庭市  
 サイト責任者： 蒜山自然再生協議会  
 維持タイプ  回復タイプ  創出タイプ

**支援内容に係る情報**  
 支援数： 2つ ※複数支援の場合、2枚目以降に記載

**支援①**

支援に係る活動内容 鳩ヶ原のサクラソウ保全地域等での湿地再生・保全

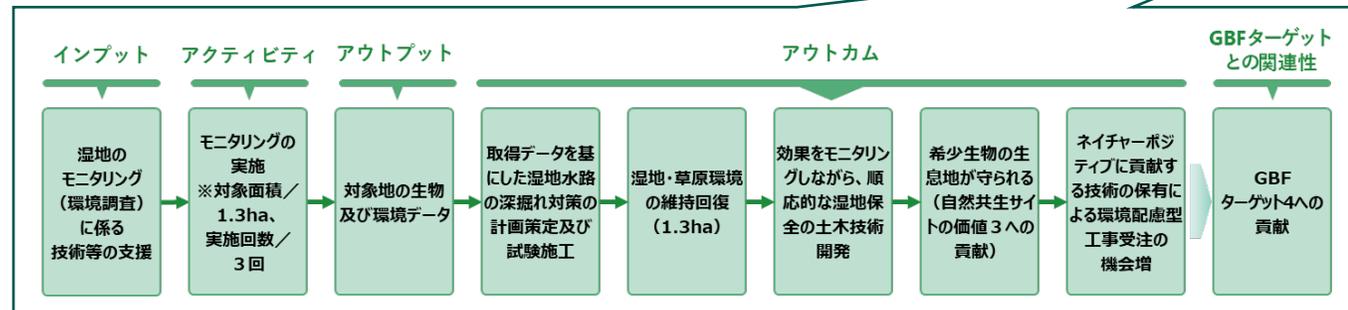
インプット 湿地のモニタリング（環境調査）に係る技術等の支援

アクティビティ モニタリングの実施 ※対象面積/1.3ha、実施回数/3回  
※実施証明書発行時点でアクティビティは3箇中、1箇所確認

支援実施日（支援期間） 2024年11月～2031年3月

インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	GBFターゲットとの関連性
湿地のモニタリング（環境調査）に係る技術等の支援	モニタリングの実施 ※対象面積/1.3ha、実施回数/3回	対象地の生物及び環境データ	取得データを基にした湿地水路の深掘れ対策の計画策定及び試験施工	GBFターゲット4への貢献
			湿地・草原環境の維持回復（1.3ha）	
			効果をモニタリングしながら、順応的な湿地保全の土木技術開発	
			希少生物の生息地が守られる（自然共生サイトの価値3への貢献）	
			ネイチャーボジティブに貢献する技術の保有による環境配慮型工事受注の機会増	

※記載のとおりアウトカムが実現することを保証するものではありません



# 支援証明書の発行対象となる、企業版ふるさと納税を活用した自然共生サイトへの寄附について

- **企業版ふるさと納税を活用して**、寄付金が「自然共生サイト」の活動に対して支出されたことが確認できれば（※）、企業は環境省の「支援証明書」もあわせて申請し取得することができる。
- 企業は、**税額控除のメリット**とあわせて、**支援証明書をTNFDやIR等の情報開示等に活用**することで、自然共生サイトへの支援を通じた**ネイチャーポジティブ経営への移行を市場に訴求**することができる。
- 地方公共団体は、**企業版ふるさと納税を活用し「自然共生サイト」に関する寄附募集**を通じて、**生物多様性の価値の維持・向上に必要な資金募集につなげる**ことが可能。

（※）寄附企業は、寄附時に使い道の希望を地方公共団体に伝えることができる。（「自然共生サイトに関する事業」など）ただし、最終的な予算の使い道は地方公共団体の裁量で主体的に決定される。（企業は必ず要望通りに寄附金を使用されるものではないことに留意）

## 企業版ふるさと納税と支援証明書の活用イメージ

※内閣府企業版ふるさと納税制度概要に環境省加筆

